令和元年 台風第 15 号, 第 19 号に関する 第 2 回 全国知事会 緊急広域災害対策本部会議 結果について

台風第 15 号並びに台風第 19 号により亡くなられた皆様にお悔やみ申 し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

全国知事会では、台風第 19 号が過ぎ去った翌 10 月 14 日、全国知事会会長(飯泉 徳島県知事)を本部長、全国知事会危機管理・防災特別委員会委員長(黒岩 神奈川県知事)を副本部長する「台風第 15 号, 第 19 号に関する全国知事会 緊急広域災害対策本部」を設置するとともに、第 1 回本部会議を開催し、全国知事会が一丸となって被災者や被災自治体への支援に取り組むことを確認しました。

全国知事会として、これまでに被災地 21 市町に対し、26 都道府県から延べ約 2,800 名の応援職員を派遣し、支援しているところです。

また、16 日には、政府に対し、必要な支援や対策の強化などについて 13 項目の「緊急要望」を行いました。

本部設置から1週間が経過し、台風第19号の甚大な被害の様相が明らかになる中、捜索・救助の段階から、被災者の生活再建や復旧・復興期へとフェーズが移りつつあることを踏まえ、本日、第2回本部会議を開催しました。

今回は、被害状況や被災地ニーズなどの情報共有を行うとともに、全国知事会としての継続的に支援していくことや、引き続き政府へ要望していくことなどを確認し、最後に以下の三点を指示しました。

- ① 被災地ごとに日々刻々と変化するニーズをしっかりと把握し、迅速かつきめ細やかな支援を行うこと。
- ② 支援の長期化も想定し、住家被害認定や罹災証明交付、土木技術者 などの支援職員の確保を進めておくこと。
- ③ 「緊急広域災害対策本部」のもと、引き続き、全国知事会が一丸となって、被災者や被災自治体への支援に全力で取り組むこと。

令和元年10月21日

全国知事会緊急広域災害対策本部 本部長 (全国知事会会長) 飯泉 嘉門